

平成24年度みんなの審査会(新さかい)審査結果(概要)

事業番号	IV-1	事業名	堺市被保護者キャリアサポート事業			
所管	健康福祉	局	生活福祉	部	生活援護管理	課

【事業内容】

多様な課題を抱えた生活保護受給者一人ひとりに対応するため、「就労意欲喚起事業」「求人開拓事業」「就業訓練事業」を組み込み、これら3つの事業を連携させることによって、的確かつ強力な支援を行う。

総コスト(千円)	(平成23年度決算額)	91,510千円	(平成24年度予算額)	115,990千円
----------	-------------	----------	-------------	-----------

【審査員・検討委員から頂いた審査シート記載内容】

【今後の方向性】

＜審査員＞						＜検討委員(参考意見)＞						
今後の方向性	事業の方向性	拡充		1	1	3	今後の方向性	事業の方向性	拡充		3	1
		現状維持			9				1			
		縮小		2								
		廃止										
				ゼロ	縮小	現状維持			拡大	ゼロ	縮小	現状維持
公金投入の方向性(人件費含む)						公金投入の方向性(人件費含む)						

【改善策について】(複数回答あり)

		審査員	検討委員
改善すべき点	事業の実施内容について見直しが必要(サービスそのもののあり方等)	7	3
	事業規模について見直しが必要(サービスの水準や対象者等)	4	1
	サービス受給者の自己負担について見直しが必要	1	0
	市以外からの財源の確保を図るべき	1	0
	担い手のあり方について見直しが必要	6	3
	その他	1	2
	(「その他」の具体的記述) ・生活保護費削減のために、総合的な施策のプラスマイナスを総合的に検討する必要があるのではないか。 ・従来あった3Kの職業に特化していないか、貧困ビジネスの窓口になっていないかなど。		

【具体的な改善策提案】

- ・市のイニシアチブの発揮と委託業者との連携を更に図るべき。
- ・ケースワーカーのこの事業への関わりの点検と、事業全体の「見える化」、質的な効果検証の充実を図るべき。
- ・事業内容については、必要性が大きいので、今後の事業の発展に期待する。
- ・事業そのものは有意義と感じるが、成果指標は今以上に具体的に定め、事業の効果を詳細に検証できるようにすべき。
- ・ケースワーカー、就労支援相談員、キャリアサポート事業の有機的な協働体制の確立を行い、事業内容が重複したり非効率とならないように努力する事が必要。
- ・民間への丸投げにならないよう、コスト状況などの見える化も必要。例えば、直接必要なカウンセラー、求人開拓者、チューター以外に堺市内の事務所の設置運営費用。そこでの事務職員の給料など、案分できるものなのかどうか情報開示をお願いする。根源的な課題として、「社会に存在価値ある自己」であるという認められる社会構築が必要だと感じた。
- ・パソナ(株)と、健康福祉局、ハローワーク等の連携が見えてこない。生活援護管理課は何をやっているのか？もっとコーディネートしている形が望まれます。
- ・公金投入拡大は現段階では維持していただいて、ケースワーカー、キャリアサポート事業の分担で、事業を継続、発展させてほしい。一度拡大しだすと限度が無くなる可能性もある事業と思う為。
- ・ケースワーカーの人数を増やすべきだと思う。理由は、今後事業を拡大するのならば(今後就業支援も増えていく)、ケースワーカーの負担が増える。

平成24年度みんなの審査会(新さかい)審査結果(概要)

事業番号	IV-1	事業名	堺市被保護者キャリアサポート事業			
所管	健康福祉	局	生活福祉	部	生活援護管理	課

【審査員・検討委員から頂いた審査シート記載内容】

【具体的な改善策提案】

- ・開設して日が浅いので現状維持としました。しかし、ドロップアウトがあるとすればそれがどういう理由でそうになっているかを相談にのっていくという事も必要では。
- ・国、市いずれが負担しても税金である。民間に委託できるものは委託していくべきである。
- ・ケースワーカーの人数が少ない。30歳からの人が多いとの事ですが、人生経験の豊富な高齢のケースワーカーの方が良いと思います。人数を増やして働く人が増えるように。
- ・話の内容が親方に日の丸的などころがあり、成果を求めている。
- ・経営者的な感覚で事業収支をまとめる。
- ・ケースワーカーの役割はとても大事な事だと思う。しかし、就労と対して過去の経験を活かす方法を考えていく事も大事。
- ・ケースワーカー、ハローワーク、キャリアサポート等の総合的の一体化が必要。ハローワーク(OB)の活用より、その分若い力を活用した方が就職率が上がるのではないか。
- ・ケースワーカーの役割がわかったが、もう少し人数を多くできればと思う。
- ・委員の方が言われたとおり、民間にまかせれるのであれば民間に、ケースワーカーの見直しが必要だと思われます。
- ・定着率を上げるには、職業訓練ではなく、資格をとるサポートをすべきだと思う。職業訓練2カ月ぐらいではその人の身にはつかない、その場しのぎで終わってしまう。わざわざ事業にしなくてもセミナー等で十分役割は果たせると思う。
- ・ケースワーカーの仕事のあり方がクリアでない。

【廃止の理由】(複数回答あり)

審査員

検討委員

行政で行う役割は終了している(事業開始当初の目的は既に達成されている)

0

0

時代の変化に伴う課題やニーズ(需要)を反映していない

0

0

事業の目的を達成するには、別の手段を考える方がよい

0

0

他の事業との結合・再編を検討すべき

0

0

サービス受給者の自助努力に任せるべき(税金を投入する必要はない)

0

0

効果がない(低い)

0

0

その他

0

0

(「その他」の具体的記述)

【その他意見等】(自由記入欄に記載された意見)

- ・就労支援の重要性は認められる。実際のニーズにマッチしたサービスとなるよう、縦割りではない協働体制を構築して欲しい。
- ・事業説明者が擁護だけにまわっているように思える。決まったことに、はめようとしているように思う。
- ・生活保護者はこれから益々増えていくかと思う。この人達をいかに職に就けていくかという事は大変難しい事と思う。面会の仕方だけではなく、長い間職に就くという事の心構えが植え付けられているのか疑問。